

令和5年度紫波町生涯学習行政の方針と施策

1 方針

町民憲章の実現に資する生涯学習の推進によって、町が目指す将来像である「暮らし心地の良いまち」の実現に向け、学校・家庭・地域と連携を図り、子どもから大人まで一人ひとりが主体的に取り組むことができる学習環境を整備・充実し、町を担う人材の育成を目指す。

2 教育委員会教育行政目標

事業推進のキーワード

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| 1. 健康につとめ、明るいまちをつくる人を育てる | →【健康・体育】 |
| 1. 自然を愛し、美しいまちをつくる人を育てる | →【生命・自然・畏敬】 |
| 1. きまりを守り、安全なまちをつくる人を育てる | →【規範・徳育・安全】 |
| 1. 教養を高め、心ゆたかなまちをつくる人を育てる | →【学び・学力・教養・文化創造】 |
| 1. あたたくく交わり、住みよいまちをつくる人を育てる | →【交流・共生】 |

3 重点施策（教育行政目標の実現に資する生涯学習の推進）

（1）子どもの心豊かな育ちを見守る地域社会の実現 【学び・交流・共生】

- | | |
|------------------------------|-------------|
| ア 学校運営協議会との連携及び支援 | イ 地域教育活動の推進 |
| ウ 読書推進に取り組む地域ボランティア団体等の育成・支援 | |

（2）学習意欲を高めるプログラムの構築 【教養・文化創造】

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ア 現代課題に対応した魅力ある教室・講座の開設 | イ 学習情報の提供 |
| ウ 安全で快適な学習施設の提供 | |

（3）学習成果を活かす場づくり 【教養・交流】

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ア 学習成果や芸術団体の活動成果の発表機会の提供 | |
| イ 芸術の鑑賞機会の提供 | ウ 文化芸術団体の活動支援 |

（4）文化遺産を守りつつ魅力ある地域を創造 【教養・交流・文化創造】

- | |
|--|
| ア 文化財の保護のための必要な調査及び成果の普及啓発、文化財にかかる情報収集 |
| イ 埋蔵文化財発掘調査体制の強化 |
| ウ 先人顕彰に係る資料等の調査・整理及び情報発信 |
| エ 郷土芸能団体の伝承活動・地域郷土史団体の活動支援 |
| オ 町史編さん事業の推進 |

（5）生涯を通じ健康な人づくり 【健康・体育・交流】

- | |
|---------------------------------------|
| ア 町民の健康、体力向上を目指したスポーツ事業の開催、指導者の育成・支援 |
| イ 学校体育施設開放等による運動機会の提供 |
| ウ 安全で快適なスポーツ施設等の提供 |
| エ いわてスポーツコミッション及び盛岡広域スポーツコミッションとの連携強化 |
| オ 東北総合体育大会の自転車競技の実施 |
| カ 紫波運動公園内施設整備構想の策定への取り組み |
| キ 部活動の地域移行の検討 |